

令和3年度 豊田市環境審議会第3回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和3年11月12日（金）午後2時から午後3時30分

【場所】 豊田市役所 元城庁舎西館 3階大会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	(梶山女学園大学人間関係学部教授)
	梅村 良	(とよたエコライフ倶楽部)
	加藤 智和	(市民公募)
	加藤 勝	(豊田市区長会)
	寺田 安孝	(あいち豊田農業協同組合)
	前田 洋枝	(南山大学総合政策学部准教授)
(事務局)	ごみ減量推進課	中野課長 青木副課長ほか
	環境政策課	塩谷課長 愛川担当長
	廃棄物対策課	近藤課長
	清掃業務課	長嶋課長
	清掃施設課	浦野課長

【欠席者】 永江 榮司 (市民公募)

【傍聴人】 なし

【次第】

- 1 部会長挨拶
- 2 議題
一般廃棄物処理手数料の算定について（協議）
- 3 その他

1 部会長挨拶

2 議題

一般廃棄物処理手数料の算定について（協議）

事務局	「一般廃棄物処理手数料の算定について」の「1 手数料の算定について」配布資料に基づき説明
部会長	廃棄物を多量に排出される人が優遇される状況とは具体的にどのように理解すればよいか。
事務局	現在の手数料は、家庭系の燃やすごみの2/3を、事業系は1/2を市が負担している。ごみを出せば出すほど税金を投入している状況になっている。原価相当を排出する人に負担してもらえば市の持ち出しはなくなる。
事務局	「2 一般廃棄物処分業許可業者からの意見」及び「3 一般廃棄物収集運搬業許可業者からの意見」について配布資料に基づき説明
部会長	アンケートの事業者からの意見として、事業系の排出量よりも家庭系の排出量の方が多いとはどういったことか。
事務局	一般廃棄物の排出総量の7割が家庭系で3割が事業系になる。
部会長	たとえば手数料が2倍になったからといって、排出業者の負担が2倍になるわけではないか。
事務局	収集運搬業者の利益を考える必要があるが、手数料が2倍になったからといって排出業者との契約金額が2倍となるとは考えていない。
委員	アンケートでは、肯定的な意見と否定的な意見があったということだが、アンケートの中で手数料改定の時期を示したか。
事務局	アンケートの中では、手数料改定のスケジュールは示していない。
部会長	一番長く据え置かれた手数料は、平成5年から据え置かれている。据え置かれたことについては、変更できなかった理由があると思うが、手数料を増額することで一番負担が増えるのはどういった方か。
事務局	ごみの排出事業者である、飲食店や小売店などに影響が大きい。
部会長	新型コロナウイルスの影響を考慮すると、手数料改定に向けた話が進まなくなる。排出事業者には手数料改定に理解をしてもらうために根拠を丁寧に示すなど事業者へのフォローが必要になる。
部会長	家庭系で処分場に直接持ち込まれる廃棄物は、引っ越し等で出た廃棄物か。
事務局	ゴールデンウィークや年末年始に搬入量が多いことを考えると、家の大掃除をしたときに出たごみを持ち込まれることが想定される。
部会長	区長会等で家庭系のごみの量が減るといような話があるか。
委員	ごみの量が減るとい話は出ていない。大掃除をしたときなどに不法投棄が増えるとい話は出ている。
部会長	豊田市は、自治区の加入率が高いが、加入していなくてもごみステーションを使用できるか。
委員	加入してなくても使用はできる。自治区内に県営住宅があり、高齢者や単身世帯の方、外国人が居住している。その中で特に、外国人は、言葉が分からないので母国語で記載した立て看板を掲示してごみの出し方を周知している。
部会長	ごみの減量には自治区、地域の役割が大切である。手数料が上がることで負担の増える中で納得してもらうためにも丁寧な説明が必要である。
委員	近隣市の手数料をみると、豊田市より名古屋方面が200円で、豊田市より南の近隣市は200円より安くなっている。手数料を200円にした理由はなにか。
事務局	尾張方面は、名古屋市が初めに200円に改正し、他市が名古屋市に追随し

	た。三河方面は、豊田市・岡崎市が同額で、豊田市があるために岡崎市に他市のごみが流入することはなかったと考える。今回、岡崎市も手数料の改定を検討すると聞いている。
委員	スケジュールでは、令和4年8月以降に市民・事業者への周知となっている。市民や事業者に対して、丁寧な周知徹底をお願いしたい。
事務局	丁寧な説明に努めていく。
部会長	どういった説明を行えば事業者は、納得してもらえるだろうか。
委員	最終的な負担の状況などそれぞれの立場に合わせた形で、丁寧に説明していくのがよいのではないか。
委員	手数料を近隣市にそろえることはいいことであると思う。今がどういう状況であるか分からないが、燃やすごみ、埋めるごみ、金属ごみを全て200円に合わせるということだが、同額であれば全て燃やすごみに混ぜてしまうということにならないか。
事務局	その考えを導入するのは、有料化の考え方になる。燃やすごみ袋に金額をプラスし、金属ごみは従来の単価で収集し、燃やすごみの減量に繋げる考え方になる。直接処分場に持ち込む場合は、排出者にとっては、いらぬものを処分したいので、少し手数料を下げても下げなくても持ち込むことになると考える。
事務局	混合物を直接処理場に持ち込むときは、ピットの職員が持込み物を確認し、分別をしているので適切に処理されなくなることはない。
委員	刈草・せん定枝の手数料は燃やすごみよりも安価に設定していたが、今回同額になるので、緑のリサイクルセンターに持ち込んでいた刈草等も焼却施設に持ち込まれる可能性がある。
事務局	焼却施設に誘導するではなく、民間施設に誘導したいと考えている。民間施設は、市の設定価格以下で設定することになる。今回改定すれば、民間事業者も受け入れが可能になると思うので、民間事業者に誘導しリサイクルを推進したいと考えている。
部会長	1月に部会を行い、2月の審議会に諮ることになるが、これからのスケジュールはどうなるか。
事務局	今回、手数料案が了解いただけただけなら、排出事業者の意見徴収をさせていただき、次回の部会で報告させていただく。そして、次回の部会は、答申案を示させていただき、協議をさせていただき、修正があれば修正し、本会議に中間報告として報告させていただく。その後、市民へのパブリックコメントで意見徴収を行い、修正が必要であれば修正し、4月の部会で報告し5月の本会議で答申をいただくスケジュールになっている。そして6月に議案を提出し、9月議会で条例改正を審議いただき、議決されれば、そこから市民及び事業者への周知を行っていく。
部会長	排出事業者への説明やパブリックコメントによる強力な反対、そして議会での否決等、何回かは変更の可能性はある。
委員	排出事業者から直接意見が聞ける機会なので、どうして手数料の改定が必要なかの背景をしっかりと説明したうえで、相手の意見を聞いていただきたい。

3 その他

第4回循環型社会部会の日程調整について（事務局より報告）